

陸上自衛隊オスプレイの木更津駐屯地への「暫定」配備計画の撤回を求める意見書(案)

北関東防衛局は10月31日、千葉県と木更津市が9月30日付で照会した「陸上自衛隊オスプレイの暫定配備要請に関する説明内容等」について文書回答した。この内容は、地元住民、県民が抱く疑問や不安を解消するものとはいえ、むしろ同機の配備による事故の危険、騒音など生活環境の悪化を増大させる重大な問題点をあらためて明らかにした。

第一に、木更津駐屯地への「暫定」配備期間について、「現時点で確たることを申し上げることは困難」などとして、「暫定」の期間を明示していない。佐賀空港への配備計画が行き詰まっているも、多くの千葉県民は、「暫定」と言いながら「恒久配備」となるのではないかと、との強い疑念を抱いている。「暫定」の期限すら明確にできないことは、まさに「恒久配備」と同じだと言わざるを得ない。

第二に、オスプレイ17機の配備により、一日平均15回、年間4500回程度の離着陸が増加する。しかも、休日を除いておおむね毎日飛行し、低空及び夜間の飛行訓練や、住宅地の上空を飛行することも明らかになった。

また、木更津飛行場運用規則により設定した空中操作空域、九十九谷(君津)、宇藤原(富津)、大沢(勝浦)の場外離着陸訓練場、房総低空域飛行訓練場、習志野、富士、相馬が原、関山等の県内外の演習場での訓練も行う。同機の飛行訓練は県内のみならず首都圏周辺にまで広がり、事故の危険や騒音被害は広範囲におよぶことになる。

第三に、防衛省は、オスプレイの安全性について、「オートローテーションにより安定降下ができる」とのことだが、疑義を禁じ得えない。現に同機の重大事故が相次いでいる。

当該機製造元のベル・ボーイング社は「オスプレイはオートローテーションに頼らない」(ガイドブック2011～12年版)としている。さらに2009年6月、米国防分析研究所(IDA)主任分析官を務めていたレックス・リボロ氏は、米下院公聴会において、「V22は安全にオートローテーションができず、このことは製造者や海兵隊も認めできた」と証言している。本年11月、米国防省監察総監室も同機エンジンの空気ろ過装置に関する報告書で「オスプレイには依然としてリスクが残る」と米軍に改善を勧告している。

事故の危険や騒音被害が拡散し、「暫定」の期限すら示されないことに、県民から「オスプレイいらない」の声が広がり、11月10日に船橋市内で、12月1日には木更津市内でオスプレイ暫定配備反対の市民集会・パレードが開催されている。

よって本議会は、陸上自衛隊オスプレイの木更津駐屯地への「暫定」配備計画の撤回を求めるものである。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出する。